

こどもの育ちを
応援するための

浅口市

令和8年4月より

こども[★]誰[★]でも通園制度 始まります！



対 象

保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない
生後6か月から3歳になるまでのお子さん

実 施 内 容

利用上限

お子さん1人あたり月10時間まで

利用時間

平日 0歳6か月～1歳6か月 9:00～11:30
1歳6か月～3歳未満 9:00～11:30 または 10:00～15:00

実施園

浅口市立寄島こども園
浅口市寄島町16089-4 ☎0865-54-3925

利用料金

9:00～11:30 750円
10:00～15:00 1,500円 (別途給食費260円)

お問い合わせ

浅口市教育委員会事務局 保育未来課

☎ 0865-44-7011

〒719-0243 浅口市鴨方町鴨方2244-2



利用までの流れ

浅口市外にお住まいの方は、
ご利用の前に、お住まいの自治体で
「利用認定」を！

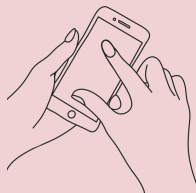


01

まずは保育未来課の窓口へ

保育未来課の窓口で、制度の概要や利用方法についてご説明します。

場所：教育委員会事務局 保育未来課（中央公民館内）



02

利用認定の申請

スマートフォン等から、「こども誰でも通園制度総合支援システム（以下「国システム」といいます。））にアクセスし、利用のための認定申請を行います。

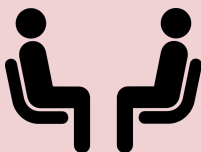
※ 申請受付は、令和8年4月1日からです。



03

市による審査・認定

市が申請内容を確認し、認定の審査を行います。認定されると国システム上でお知らせが届きます。



04

利用したい園との面談

利用したい園に、国システムから面談の申し込みをします。申し込み後、園から日程調整の連絡が来ますので、面談を行ってください。

※ 利用園との面談は必須です。



05

利用日の予約

面談が終わると、利用日の予約ができるようになります。

国システムから希望の日時を予約してください。

浅口市民の方は、利用日の30日前の13時から利用日の7日前の13時まで予約を行うことができます。

06

利用決定！

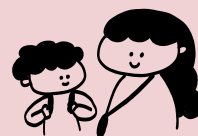
園が予約内容を確認し、利用が承認されると国システムに通知が届きます。

07

利用当日！

予約した日時に園へお越しください。

利用料・給食費は、利用当日に現金で園にお支払いください。



お問い合わせ

